

日時 令和6年11月22日（金）15時00分～

会場 特許庁庁舎9階 庁議室（オンライン会議併用）

# 産業構造審議会知的財産分科会

## 第9回財政点検小委員会

### 議事録

## 目 次

1. 開会 .....	1
2. 特許特別会計の財政運営状況等（前半） .....	3
3. 自由討議（前半） .....	11
4. 特許特別会計の財政運営状況等（後半） .....	20
5. 自由討議（後半） .....	28
6. 閉会 .....	37

## 1. 開 会

○田岡総務課長 それでは、御出席予定の方が全員おそろいですので、ただいまから産業構造審議会知的財産分科会第9回財政点検小委員会を開会させていただきます。

本日は御多忙の中、御出席を賜りまして誠にありがとうございます。

本日の議事進行につきましては、小林委員長にお願いしたいと存じます。それでは、小林委員長、どうぞよろしくお願いいたします。

○小林委員長 ありがとうございます。

本日は、特許特別会計の財政運営状況等について、事務局からの報告を踏まえ、議論したいと思います。

それでは、議題に移る前に、事務局から委員の出欠状況及び定足数等について御説明をお願いいたします。

○田岡総務課長 本日は、議決権を有する全7名のうち、これは会議室、そしてオンライン含めてでございますが、過半数を超える6名の委員に御出席をいただいておりますので、産業構造審議会令第9条に基づき、小委員会は成立となります。

なお、土居委員におかれましては、本日御都合がつかず、御欠席となっております。

また、本日も関係団体の皆様にはオブザーバーとして御参加いただいております。

なお、日本経済団体連合会の井本オブザーバーにおかれましては、本日御都合がつかず、滝本様に代理で御出席いただいております。

次に、配付資料の確認をさせていただきます。資料は、お手元のタブレットから御覧ください。

なお、お手元に資料の閲覧方法等について資料を配付しておりますが、もしお困りになった場合には、お席で手を挙げていただくなど、合図いただければ事務局の者が対応いたしますので、よろしくお願いいたします。

また、議事の公開についてでございますけれども、前回同様、本小委員会では一般傍聴及びプレスへのリアルタイムでの公開は行っていないですが、会議後に議事録を特許庁のホームページにおいて公開いたします。今回も皆様方に後日内容を御確認いただきたいと存じますので、よろしくお願いいたします。

○小林委員長 ありがとうございました。

それでは、議事に先立ちまして、小野特許庁長官から一言御挨拶をお願いいたします。  
○小野長官 委員長ありがとうございます。この7月1日付で前任の濱野から特許庁長官を引き継いでおります小野と申します。よろしくをお願いいたします。

本日は小林委員長をはじめ、委員の皆様、それからオブザーバーの皆様、御多忙の中、お集まりいただきましてありがとうございます。

一言だけ、本委員会の趣旨、重要性について、改めて私から思いを申し上げさせていただきたいと思っております。

日本経済はデフレからの脱却ということで、正念場を迎えておりますけれども、マクロ経済の問題でもありますが、デフレマインドからの脱却ということで、個々の企業の経営の問題でもあると私は認識しているところでございます。言い換えれば、イノベーションに向けての前向きな経営にしっかり我々が促していくということが必要であると考えております。

折しも特許庁は知財経営ということで、知財で稼ぐ、知財で経営の質を高めるというところを施策の柱としてやっておりますので、まさに我々の政策の真価が問われている大事なときだと認識しております。ユーザーの皆様に迅速で質の高い審査を提供していくのが第一でございますけれども、それに加えて、スタートアップ、中小企業、それから大学等にイノベーションを前向きに進めてもらうという意味での知財経営をしっかり促していく必要があると考えているところでございます。

しかしながら、財政の安定なくしては、これらの施策もできないということでございまして、特許庁、まだまだ財政健全化が至上命題という状況でございます。

本委員会におきまして、委員、それからオブザーバーの皆様から3年にわたって御指導いただきまして、ようやく足元では剰余金が1,000億に近づいているということで、状況がようやく改善してきているということでございます。

改めまして、これまでの御指導にお礼申し上げますとともに、先ほどありましたイノベーション創出に向けて、世の中をしっかりと促していくという施策をやりながら、この健全な財政を維持していくという両方をやっていかなければいけないという大変難しい状況でございますが、引き続き御知見をいただきながら、難しいところをしっかりとやっていきたいと考えていますので、よろしくをお願いいたします。

さて、本日は、2つ論点がございまして、1つは、令和5年度の決算及び令和6年度上半期の出願状況について御説明をさせていただいて、さらに今後の財政の見通しについて

も御説明させていただきたいと思います。

先ほど申しあげましたように、現時点では、まだ剰余金を順調に確保し始めた段階でございます、財政運営に当たっては、定点観測を行って、状況を早く察知して、要因分析をして、しっかり手を打っていくということが必要でございますので、ぜひ忌憚のない御意見、それから御議論をよろしくお願ひしたいと思います。

もう一つは、この剰余金を今後どのようにしっかり有効に使っていくのかというところでございます。すなわちシステム刷新、庁舎の改修等の投資の内容を考えていかなければいけないということでございます。

世の中をイノベーションに向けて変えていくということなのですけれども、そのためには我々もしっかり普段から仕事のやり方を変えていかなければいけないのですが、そのためには投資もしていかなければいけないということでございます。

そうするためにも、投資と財政運営の両立について、綿密な計画を立てていかなければいけないということでございますので、改めまして、皆様、先生の御知見をいただければと思っているところでございます。

本日は、忌憚のない御意見、それから是々非々の御議論を是非させていただきたいと改めてお願いして私の挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

○小林委員長 長官、ありがとうございました。

## 2. 特許特別会計の財政運営状況等（前半）

○小林委員長 それでは、議事に入ります。

事務局からの説明をお願いいたします。

○田岡総務課長 承知いたしました。それでは、今回は資料1、資料2、資料3がござい  
ますけれども、前半では、資料1について御説明させていただきます。

資料1をお開きください。内部が大部にわたりますが、一旦まとめて御説明をし、御意見を頂戴したいと存じます。

右下の2ページのところでございますけれども、目次でございます。本小委員会で取り扱う内容、令和5年度決算見込み及び剰余金、予実管理、令和7年度概算要求、情報公開のそれぞれについて御説明いたします。

3ページから、まず本小委員会で取り扱う内容でございます。

右下、4ページをお願いいたします。今回の小委員会では、令和5年度の決算（歳出・歳入・剰余金）について、また、令和7年度概算要求について御報告いたします。出願動向なども踏まえた足元の財政状況及び今後の見通しについて御議論をお願いできればと考えております。

5ページから令和5年度決算見込み及び剰余金の状況を御説明いたします。

6ページをお願いいたします。令和5年度決算は、会計検査院の確認を経て、今月目途で国会に決算書として提出される見込みでありますので、今日時点では、決算見込みとして御報告をさせていただきます。

令和5年度の歳入は約1,615億円、歳出は1,385億円となります。

歳入は、対予算比で80億円の増加、対前年度決算比では166億円の増加となります。これまでの委員会でも議論されてきました反動減は落ち着いております。

歳出は、システム開発費などの翌年度への繰越しや入札効果、執行段階での要件精査などにより抑制され、執行率は92.7%です。

その結果、単年度収支が230億円の黒字でしたので、令和5年度末における剰余金は978億円になります。

また、今年度、令和6年度の歳出の状況ですが、執行率が9月の時点で96.2%と見込んでおります。これは未執行のものであっても、執行する可能性があるものを含めて推計した値でございます。例年決算ベースでは、9月時点の執行見込みよりも低い値に落ち着いております。

一方、近年の賃上げやインフレの影響により執行率が例年より高い可能性も否定できないことから、今年度末に向けて状況を注視してまいります。

7ページをお願いいたします。今年度上半期の反動減の発現状況についてです。本小委員会で継続的に議論されてきております令和4年度の料金値上げ前の駆け込みに伴う反動減について、状況を確認いたしました。昨年6月の本小委員会では、令和4年度に120億円程度の反動減の発現が見込まれ、最大180億円の7割程度が発現と整理してきました。

令和3年度末、これは下のグラフの右側の灰色の線でございますけれども、ここで年度末に向けて駆け込みがあり、令和4年度、紫の点線が旧料金換算ですが、特に上半期に反動減が生じていました。これが令和2年度のオレンジ色、令和3年度の灰色と比較していただくと、その様子が分かります。令和5年度が緑の点線、令和6年度が黄色の点線でございますが、ここにおいては、過去数年に比べて多く料金が納付されておまして、反動

減の影響はほとんど生じていないと考えられております。

ただし、令和3年度末に何年後の分まで駆け込み納付したのかにつきましては、評価が難しゅうございますので、今後も反動減が生じたとしても問題ないように財政運営に取り組んでまいります。

8ページをお願いいたします。令和5年度における歳入増（現存率の上昇）についてです。令和5年度の歳入増の要因として、先ほどお示しした反動減の影響はほとんど生じていないという点のほかに、近年、設定登録から10年から13年経過した特許の権利の現存率、これは特許権の登録件数に対する現存件数の割合を示しますけれども、ここ数年で3%から8%程度上昇したことが挙げられます。10年目から13年目にかけての現存率が高いということは、10年から13年前に生まれた権利が長く使われているということでありまして、その要因は正確には把握が難しいのですけれども、1つ考えられるのは、従来より真に質の高い権利が多数生まれた可能性があるというものです。

10年から13年前には特許査定率が向上しております。これは審査請求期間の短縮化、審査請求料の引上げの施策を行ったことにより、出願人が真に権利化すべきものを適正に審査請求するようになったことによるものと考えられます。特許権の維持に必要な特許料収入は、歳入の約46%を占めておりまして、引き続き現存率の推移については注視してまいりたいと思っております。

次の9ページをお願いいたします。歳入歳出、剰余金の推移についてです。剰余金につきましては、令和2年度の685億円を底に本小委員会における点検をいただきましたものを踏まえまして、財政再建努力を継続した結果、剰余金の水準が回復しつつある状況でございます。

10ページをお願いいたします。部門別の歳入・歳出についてです。令和5年度の実績を踏まえて更新をいたしました。歳入についてですが、特許が1,171億円と最も大きく、次に商標が202億円、PCTが78億円と続きます。歳出ですが、特許が943億円、次に商標が147億円、PCTが113億円と続きます。

部門別ですと、特許の部門別収支、黒字幅が前年度と比べて拡大しております。ほかの部門の状況は前年度と比べて大きな変化はございません。

11ページから出願等の推移についてでございます。

12ページをお願いいたします。まず特許の出願件数動向についてです。棒グラフが月ごとの件数、折れ線グラフが月ごとの年度の累計件数の推移となります。青が2022年度、黄

色が2023年度、緑が2024年度、今年度分でございます。今年度の上半期は、昨年9月に引き続きまして、7月、8月に特定の企業の大量出願がございました。それもありまして、年度の累計件数が前年度同期比でプラス0.6%と横ばいになっております。前年度から大きな変更はございません。

13ページをお願いいたします。特許審査請求件数の動向です。今年度上半期は前年度比マイナス0.3%であり、過去の傾向から変わりはない状況です。

なお、前回の本小委員会においてお示しした審査請求件数の2023年度の増減率、こちらをマイナス3.3%と報告しておりましたが、元データである「特許出願等統計速報」の数値に誤りがあったため、訂正版の数値を反映した結果、正しくはマイナス1.6%でありました。この点につきましては、訂正し、おわび申し上げます。

次のページをお願いいたします。意匠の出願件数の動向です。意匠の国内出願は近年微減傾向にあったところ、今年度上半期は前年度同期比でおおむね横ばいで推移しております。これは7月に一時的に出願が増加した影響によるものであると考えられますが、引き続き下半期の出願動向を注視してまいります。

なお、国際意匠登録出願については、前年同期比でプラス30.8%であり、増加傾向にございます。こちらにつきましても、4月及び7月に複数の特定企業からの大量の国際意匠登録出願があったため、これが今期の数字を大きく押し上げた原因と考えられます。

次のページをお願いします。商標の出願件数の動向についてです。商標の国内出願は、今年度上半期は前年度同期比でマイナス3.5%と微減となっております。2022年度、2023年度の対前年同期比は、それぞれマイナス9.3%、マイナス1.6%であり、伸び悩んでいる状況です。

次のページをお願いいたします。2021年度以降の商標の出願傾向についてです。海外ユーザーと国内ユーザーに分けて減少要因を分析いたしました。まず、海外ユーザーについて、2022年度に対前年度比マイナス22%と大きく減少しましたが、この減少要因は、主に中国からの出願が減少したことに起因しております。その後、2022年度以降はプラス3%と増加に転じております。その要因として、中国からの出願減は落ち着き、足元では韓国の出願が増えていることが挙げられます。韓国からの出願については、食品関連の増加率が高い状況でございます。

一方、国内ユーザーからの出願でございますが、引き続き減少している状況です。2022年度に対前年度比マイナス6%となり、コロナ関係で一時的に増えていた薬剤などの商標

出願が急減した影響がありました。そうした現象が落ち着いた現在、全体としては微減となっております。

次の17ページをお願いいたします。足元の国内ユーザーの出願減少の要因についてです。実際に何が起きているのか探るべく、昨年10月から本年10月にかけて、国内の出願人、代理人合計60者以上に対してヒアリングを行いました。ヒアリングでは、商標の出願件数は新規ブランドをどれだけ立ち上げるかといった事業計画に左右されるという声や、出願を厳選しているといった声が多く、企業の事業戦略の見直し、コスト削減、予算削減などが進められた結果、新規ブランドの立ち上げの減少や出願商標の厳選が進んだものと考えられます。データで見ますと、1者当たりの出願件数は、近年、微減の傾向を示しております。

18ページをお願いいたします。こちらは、昨年6月の第6回の小委員会でお示した資料です。2022年度に商標出願が減少したことについて、コロナ禍の影響や中小企業の経営環境、主要国からの出願の減少といった要因を御説明してきたところでございます。

次の19ページをお願いいたします。PCT出願件数動向についてです。今年度上半期は前年同期比で微減、マイナス1.4%となっております。微減となった要因としては、①円安により出願にかかるコストが増加し、出願先等によっては、コスト負担の観点からパリルートを選択した可能性や、②特許出願非公開制度の本年5月の施行を踏まえ、一部のユーザーが外国出願禁止対象の発明に当たる可能性のあるものについて、まず国内出願をした後に問題がなければ、パリルートかPCTルートで国際出願を行う方針とした可能性が考えられますが、今後、ユーザーの声を伺いつつ、下半期の動向を注視してまいります。

次の20ページをお願いいたします。円安・物価上昇等に対する企業の声ですが、近年の円安は、企業の知財関連予算に大きな影響を与えていると考えられます。具体的には、限られた予算内で円安の影響を吸収し、出願を減らしているケースや、出願を減らさないものの実際の経費が予算を上回ってしまうケースが見られます。具体的な企業のお声は、下半分に例示しております。

21ページをお願いいたします。円安とPCT国際出願に係る手数料についてです。PCT国際出願をする際には、①最終的にWIPOが受け取る分の国際出願手数料と②日本特許庁の事務のための調査手数料、送付手数料を納める必要がありますところ、この①のWIPOの分の国際出願手数料がスイスフラン建てで設定されているため、近年の円安の影響を受けて、日本円ベースでの手数料負担が増えております。

すなわち②の調査手数料、送付手数料については、2022年4月以降は変更ありませんけ

れども、①の国際出願手数料について、約8万円の負担増となっております、企業の知財関連予算を圧迫しているおそれがあります。

次の22ページをお願いいたします。PCTルートとパリルートについてです。国際出願には、PCT（特許協力条約）を利用するPCTルートと、直接特許庁に出願するパリルートが存在しております。出願先があらかじめ少数の特定の国に決まっている場合などについては、コスト面からパリルートを選択するケースも見受けられます。それぞれのルートについての費用の状況、それから企業の声から見る利用の傾向をここに記載させていただきました。

23ページから予実管理（財政シミュレーション及び財政管理ダッシュボード）について御説明させていただきます。

24ページをお願いいたします。これまでの議論についての振り返りです。本小委員会では、剰余金は①リスクバッファとして最低400億円、これは3か月分の経費でございますが、こちらと②投資資金（将来のシステム刷新及び庁舎改修に要する経費）として、2030年代半ばまでに1,400億円のそれぞれが必要であることが確認されております。

また、出願動向（高位・中位・低位）×物価上昇率（大・小）から成る6通りのシナリオを設定しシミュレーションを行い、剰余金確保の状況・見通しについて、定期的に点検・検証を行っております。

それぞれの結果について、本年5月に実施したシミュレーションの結果は、右下の表のとおりでございます。

25ページがシミュレーションの各シナリオでございます。26ページが出願低位のシナリオでございます。27ページが出願中位のシナリオでございます。28ページが出願高位のシナリオです。いずれも前回の小委員会でお示したものですので、詳細な説明は割愛させていただきます。

29ページから財政管理ダッシュボードを御報告いたします。まず、特許の件数についてです。シミュレーションに対して、足元の状況がどの辺りにいるのかを可視化し、点検していくものです。

今年度上半期における特許の出願件数は前年同期比プラス0.6%の15.1万件です。審査請求件数は前年同期比マイナス0.3%の11.1万件です。設定登録件数は前年度同期比マイナス2.8%の10.1万件です。

左側の出願件数のグラフにおきまして、水色の実線が実績でありまして、点線が今年度

の件数の推定をしたものでございます。また、黄色がシミュレーション上の数字となります。特定企業の大量出願の影響もあり、シミュレーションを上回る状況が続いております。

また、左下の審査請求件数のグラフにつきましては、おおむねシミュレーション、想定どおりの動きをしております。

右側の登録件数の状況でございますけれども、2023年度の実績及び今年度の推定はシミュレーションを上回っています。ただ、足元では、ここ数年で処理が進み、登録件数が増えておりますが、審査請求件数のトレンドや審査期間が大きく変わらなければ、中長期的にはシミュレーションである黄色の線に近づいていくのではないかと見ております。

30ページをお願いいたします。次に、商標の件数についてです。今年度、上半期における出願件数は前年同期比マイナス3.5%の7.1万件、設定登録件数は前年同期比プラス4.0%の5.8万件です。

出願件数については、高位シナリオと低位・中位シナリオの2パターンのシミュレーションに分けており、それぞれ黄色、薄い水色で示しておりますが、出願件数は微減傾向が続いている状況であり、注視していく必要があります。

登録件数につきましては、適正な審査期間である6か月から7か月を維持した結果、足元ではシナリオのトレンドに沿って推移していると言えます。

なお、ここには記載しておりませんが、商標は10年ごとに更新が可能な制度となっております。更新料は出願料、登録料よりも料金が大きく、歳入も大きい状況です。更新件数は、おおむね設定登録件数の推移をそのまま10年シフトさせたトレンドに従って推移しているため、当面は10年前から数年前に至るまでの商標登録増に伴い、更新料収入の増加も見込まれ、安定した収入が得られると考えられますけれども、およそ10年後には更新料収入にも、足元の微減の影響が発現してくるとも考えられますので、注意が必要と認識しております。

31ページをお願いいたします。PCTの件数についてです。今年度、上半期の出願件数は前年同期比マイナス1.4%の2.2万件です。PCTは、中位・高位シナリオと低位シナリオの2パターンでシミュレーションしておりますが、グラフにあるとおり、両シナリオの間を推移しております。円安の影響や特許出願非公開制度開始に伴う一時的な減少等の可能性が考えられるところ、下半期の動向を注視してまいります。

次のページをお願いいたします。剰余金の管理についてでございます。2023年度の収支差実績が230億円の黒字となったことに伴い、年度末の剰余金が978億円です。棒グラフの

とおり、シミュレーション上想定されていた中位シナリオの812億を上回っている状況でございます。

次のページをお願いいたします。今後の検討課題についてです。まず現状認識ですが、財政規律により歳出を抑制するとともに、足元で歳入が増加していることもあり、剰余金は978億円まで増加し、当面はリスクバッファ分を維持しながら順調に剰余金を確保できる見込みです。出願動向については、特許については大きな変化がない一方、今年度上半期に微減となった商標とPCTの出願については、ユーザーの声も伺いながら、今後も動向を注視していく必要があると考えております。

次に、今後の検討ですが、来春以降、歳入に直結する出願動向や、大きな歳出となる投資経費である、次期システム刷新や庁舎改修に関する検討を踏まえ、当面の剰余金の見通しを改めて評価した上で、健全な財政運営を前提とした慎重な予算編成を行う必要があります。

34ページから令和7年度概算要求を説明させていただきます。

35ページをお願いいたします。概算要求の全体像についてでございます。前回の本小委員会において御確認いただいた概算要求の方針に沿って、令和7年度の概算要求を行った旨をお示しするものです。具体的には、本小委員会で設けたシーリングである定常経費が旧料金、これは令和4年度に値上げする前の料金でございますが、旧料金換算での歳入を下回るよう要求額を設定するなどの方針の下、令和7年度概算要求では、定常経費1,454億円、一時経費92億円の総額1,546億円といたしました。

36ページをお願いいたします。令和7年度概算要求のポイントについてです。上の青い箱に記載の事項でございますが、無形資産の重要性が高まる中、イノベーションの創出、稼ぐ力の向上のためには、知財を戦略的に経営に活用していくことが重要です。特許庁としては、ユーザーに対し、利便性の高いサービスを提供し続けることで、知財活用を一層促してまいります。そのために、まず世界最速・最高品質の審査を提供するため、必要な体制確保・システムの整備に取り組みます。

また、スタートアップ・中小・中堅企業などのイノベーションの担い手や、その支援機関に対する事業段階に応じた知財活用支援を強化します。

さらに、地域知財経営支援ネットワークを通じた地域中小企業への支援や、知財活用による社会課題解決の取組の情報発信などを通じて、知財エコシステムの裾野を拡大します。

これらの取組の実現のため、特許特別会計の財政規律を遵守し、総額1,546億円を計上

しています。単年度収支はプラス62億円を見込んでおります。

下半分の主な取組でございますが、①世界最速・最高品質の審査体制の確保で652.4億円。その内訳として、必要な審査能力の確保で313.2億円、情報システム刷新及びシステム運用で339.2億円。

また、②イノベーション創出・経営力強化のための知財活用支援で56.6億円及びI N P I T交付金の内数。その内訳として、優れた技術・アイデアを市場獲得・更なる成長に繋げる知財活用支援の強化で38.2億円。地域の中小企業へのワンストップ支援や情報発信を通じた知財エコシステムの裾野拡大で18.4億円。プラスそれぞれI N P I T交付金の内数となっております。

次の37ページをお願いいたします。令和7年度歳出予算額の詳細がページに記載のとおりでございます。赤い線の枠が令和7年度の要求額でございます。ここで見ますと、一番下のその他（一般管理費等）が対前年度比で25億円増えておりますけれども、これは経産省本省との共通システムの定期的な更新のタイミングであることや、広報関連予算の中で、来年の大阪・関西万博への出展を準備していることなどにより生じているものでございます。

次のページから情報公開（特許特別会計レポート）について御説明いたします。

39ページをお願いいたします。この特許特別会計レポート2024年度版についてでございますが、特許庁の財政運営について透明性を確保する観点から情報開示物を作成することとし、2023年度版については、本年2月に公表したところです。昨年度の決算及び来年度の予算案などの最新情報を反映した今年度版についても、来年2月頃に公表すべく作成を進めてまいりますので、委員の皆様を引き続きの御指導をお願いいたします。

それでは、資料1の事務局からの説明は以上でございます。

○小林委員長 ありがとうございます。

### 3. 自由討議（前半）

○小林委員長 それでは、自由討議に移りたいと思います。

会場にいらっしゃいます委員、オブザーバーの方々は、御発言の際はお手元のネームプレートを立てていただくようお願いいたします。また、オンラインにて御出席の皆様につきましては、チャットに発言希望の旨を御記入ください、書き込みを見て御指名いたし

ますので、御発言をいただく際にはマイクとカメラをオンにさせていただくようお願いいたします。

以上です。いかがでしょうか。亀坂委員、どうぞ。

○亀坂委員 とても丁寧に説明していただいて、ありがとうございます。ずっと私たち委員は、もっとこれを開示してくださいとか、もっと詳しくこれも出してくださいといろいろな注文を、とてもハードルが高い注文を出し続けてきたのですが、コメントをさせていただいたことをどんどん追加で情報提供してくださって、できる限りの分析をしてくださって、本当にありがとうございます。

まず、資料の中で気になったところをスライドのページ順にコメントさせていただきたいのですが、まず確認に近いことになってしまうと思うのですが、スライドの12ページのグラフが気になりました。このグラフを見ると、2023年度は黄色というかオレンジのような色で9月が突出していて、2024年度の黄緑色の棒グラフも7月、8月がやや突出しているように見えるのですが、これは特定企業の特許出願による一時的な棒グラフの変化であって、特許庁全体の歳出入にはほとんど影響がないものと考えて良いのかというのが1点目の質問です。

○小林委員長 では、まず1点目の質問について、事務局お願いします。

○田岡総務課長 御指摘のとおり、昨年9月と今年7月、8月には特定企業からの大量出願が1万件とかそういう単位で出てきたわけですが、特許の出願料は14,000円でございますので、歳入へのインパクトはそれをかけ算した程度だと思います。

○亀坂委員 ありがとうございます。そうしたら、次がスライドの16ページのところが気になって、既に御説明いただいたのですが、商標の出願傾向がやはり御説明いただいて気になりまして、海外ユーザーだと中国からの出願の増減とか、あとは韓国からの出願状況で影響を受けているという、これが分析として分かりやすく、また、国内ユーザーに関しては、4%から6%減ということで、この資料も非常に分かりやすく作っていただいて、しかも言葉でも説明していただいているのが、資料として分かりやすいのですが、やはり、国内ユーザーの減少がちょっと気になりました。これは気になったということで、コメントだけです。質問ではございません。

次に気になりましたのが、資料の19ページから22ページまでです。これが資料1の中では最も気になったところなのですが、20ページにもあるとおり、円安、物価上昇が影響しているということで、経済学者としては円安とか物価上昇と聞くと、ここが非常に

気になりました。

PCT出願の件数動向で、WIPO関連の手数料への為替変動の影響というのが気になるのですが、今すぐ対応できるかどうかということは別として、やはりこれは企業の声を何らかの形で反映できないかということコメントさせていただきたいと思います。

20ページもそれで、企業の声もヒアリングしていただいたようでまとめていただいているので、こういった意見も今後参考としていただけないかということを感じました。

質問というか、コメントはここまでです、今後なのですけれども、33ページのスライドに既に今後の検討課題についてまとめていただいているのですが、こちらにもあらかじめ記していただいているようですが、商標出願及びPCT出願については、ユーザーの声も伺って、今後の動向を注視するとか、今後についてさらに検討していくということが必要であるように私も感じました。

令和7年度の概算要求の方針に関しては、賛成ですということで、私からのコメントと感想は以上です。

○小林委員長 ありがとうございます。やはり円安と物価上昇というのが企業に影響を与えているということですので、何か全体のコメントに対して、事務局からありますでしょうか。

○田岡総務課長 もうおっしゃるとおりでございます、実際に企業のお声を聞いても、円安に対する負担感とか予算との制約というようなどころのお声が出てきておりますので、PCTの傾向を見ますと、日本に限らず、中国、アメリカなども足元はPCT出願が減少傾向にあるということで、全体の世界経済の影響自体もある可能性があると思います。

今後の対応については未定でございますが、引き続きしっかりユーザーの声を聞いて、検討してまいりたいと思っております。

○亀坂委員 ありがとうございます。

○小林委員長 ありがとうございます。佐藤委員、オンラインですけれども、御発言をお願いします。

○佐藤委員 佐藤でございます。私からはスライド6の数字についてお伺いしたいと思います。

こちらでは、令和5年度は歳入の上振れと歳出下振れで収支差額が当初の予算の40億から結果、決算見込は230億円となって、これが剰余金の予想以上の積み上がりとなっております。そして、先ほどの説明ですと、令和6年度についても、歳入はまだ不明ですけれど

も、歳出見込がシステムの繰越しもあるようですが、既に当初よりも60億円下回って、さらに下振れの可能性もあるという御説明でありました。

そうした場合、これは後ろの33ページのところに収支差額の積み上がりのグラフなども載せていただいているのですけれども、収支差額の積み上がりが毎年30、40億円ぐらいだったのが、令和5年度は230億円になり、令和6年度もまた上振れの可能性がありますという状況を考えますと、出願等をベースにした歳入へのインパクトとかを見たシナリオ以外に、歳出で保守的に見過ぎているところがあるのかなという疑問を感じました。

特にこれを部門別に見ますと、特許の歳出が歳入に対してもかなり抑制されているのかなと思ひまして、システムの次期への繰越し以外に、何か見積りが非常に保守的だった部門があれば、お教えください。

以上です。

○小林委員長 事務局、お願いいたします。

○田岡総務課長 剰余金が今年度も膨らむかどうかにつきましては、よく状況を注視してまいりたいと思いますけれども、今、足元では円安、賃上げ、物価高、こういった状況もありますので、歳出がこの後も安定的に絞っていけるかというところについては、我々もまだ予断を許すところではないところもございますので、決して楽観はできないのではないかとすることは考えております。

歳出に対する見込について、今までちょっと保守的だったのではないかとこのところについては、私どももそういうお声も受け止めて、今後もしっかり精査してまいりたいと思っております。

○小林委員長 ありがとうございます。こういう経済状況、社会状況ですので、地政学的なリスク等もいろいろあつたりして、不確実性がすごく増していると思うのです。不確実性が今、歳入の見積り、円安や物価高に直接影響を受けているところと、歳出に対してもいろいろな不確実性の要素があるのだと思うのです。

だから、そういった不確実性要素をどのように組み込んでいくかという、そこが課題かと思ひますのと、その不確実性の要素というのは、企業にも確実に影響を与えているわけで、企業行動としてもどのようになるのかということも予測していかなければいけない。先ほどのユーザーの御意見とかユーザーの声を聞くといったところですよ。だから、非常に難しいとは思ひますが、そのところを組み込んでいただきたい。

今、こういった中位、低位のシナリオですけれども、今申し上げたような不確実性の要

素をますます組み込まなければいけないという状況に来ているのかなと思っておりまして、よろしくお願ひしたいと思ひます。

ほかにかがでしようか。滝澤委員、どうぞ。

○滝澤委員 ありがとうございます。御説明ありがとうございました。

私からは2点お伺ひしたいことと申ひますか、コメントに近いものかもしれませんが、8ページ目の特許の現存率の推移の図、非常に興味深いと思ひて拝見して申ひました。この図をどのように見るかですけれども、例えば2020年と2023年の11年目辺りですと、現存率10%ぐらい差が出ていて、かなり大きいという印象があるのですが、これは2020年の11年前という、リーマンショックの直後辺りなので、例えば2020年の青い線の方がユニークな集団なのか、それとも今回の歳入増の要因として指摘されていますが、2023年の赤い線の方がユニークなのかというのが少し読みにくいのかなというのを拝見して申ひました。2019年以前の状態が分かれば判断しやすいところもあるかと思ひますが、どちらがユニークなのかということを図を見ていてちょっと思ひました。

以上、感想です。

もう一点は、従前お伺ひしておけばよかったのですが、12ページ目の特許の出願件数の動向として、特定企業の大量出願を除くとおおむね前年同様というような話でしたが、この出願主体についてはどうだったのかということ。例えば、長官もおっしゃいましたけれども、スタートアップとか大学とか、そういったところのイノベーションを期待したいというようなこともありました。この出願されている主体がどうなっているのかをもし御存じでしたら、御教示いただければと思ひます。

以上です。

○小林委員長 では、事務局、お願ひいたします。

○田岡総務課長 まず先に後ろの方の、2問目の御質問の特許出願件数での特定企業、これは会社名は伏せさせていただきますけれども、AI関連の企業からの出願でございます。かなり大きな企業の大量出願があったということでございます。

1つ目の8ページの現存率の上昇の分析につきましては、私どもも今回、新しく試みをしたものもございまして、さらにそれを遡ってのトレンドがどうであったかというところは、改めて私ども追ってみたいと思ひております。

以上でございます。

○滝澤委員 2点目なのですが、その特定企業のところを除いた出願の動向のこと

をお伺いして、内訳はあまり変わっていないかどうかというところです。大学が増えたとか、スタートアップが増えたとか。

○小林委員長 事務局から回答をお願いいたします。

○中野調整課長 私からお答えします。おっしゃる点に関しましては、それほど大きなトレンドの変化はございません。ただ、業界別に見ますと、ソフトウェア関連が少し増えたり、機械関連が少し減ったり、そういうところの中にはございますけれども、大きなトレンドの変化はございません。

○滝澤委員 分かりました。ありがとうございます。

○小林委員長 ありがとうございます。それでは、秋山委員、お願いいたします。

○秋山委員 秋山でございます。本日はオンライン参加で失礼いたします。

私から2点ございまして、10ページの歳入歳出の表があったかと思いますが、こちらはトータルでは相当の余剰金が出ているということで喜ばしいことだと思うのですが、やはり中を見ていくと、これはたしか同じようなことを前回も申し上げたと思うのですが、PCTとか意匠に関しては、やはりずっと赤字が続いていて、これは左の方を見ると、過去数年ずっと赤字が続いているので、これは累積で考えたらどれぐらいの赤字が出ているのだろうというのがちょっと気になったところでございます。

利用者といいますか、申請者の応益負担というのでしょうか、そういったことから考えると、どこかの赤字をどこかの黒字の人たちが結果的には一部負担しているという形になっているというのは、やはり解消すべきところかと思うので、ここを是正すべく、少しは頭の片隅にといいましょうか、検討していく必要があるのではないかと考えております。

2点目は、37ページの予算のところございまして、これはここでの議論対象ではないと理解しているのですが、真ん中ら辺に独法への交付金があると思います。予算ベースではあるのですが、年々10億、5億程度で増加しているという状況ですので、やはりこれが経営の大きい負担になっているのは間違いないと思います。

こちらの独法を見てもみますと、恐らくほぼ自己収入がない独法ですので、事業の運営に当たって、どう効率化していくかということぐらいしか支出を減らすのはできないと思うのですが、この見直しもある程度必要になってくるのではないかと考えてこの予算書を拝見しておりました。

以上、2点でございます。

○小林委員長 ありがとうございます。10ページはトータルでは黒字になっていますけれ

ども、部門ごとの赤字に関して、事務局から回答をお願いいたします。

○田岡総務課長 お答えいたします。まず部門別の収支のところでございます。委員御指摘のとおり、部門ごとの収支の赤が出ているところが、特にPCTと意匠の部分でございます。

PCTにつきましては、令和4年度の料金を引き上げまして、それまで実費の3割程度しか賄えていなかったところ、現在、実費の7割程度を賄う水準までには、料金を改定したことによりまして、改善しております。ただ、まだそういう水準ということになっていきます。

意匠についてでございます。意匠については、赤字が継続しておりますけれども、件数規模が小さくて、なかなか全ての負担について応益を料金で賄おうとすると、1件当たりの料金負担が大幅に上昇してしまうという状況もございます。意匠の収入は私どもの特許の歳入の全体の3%を占めるものでございますけれども、この3%の意匠のところでは赤字は出ていますが、特会全体として収支をバランスさせていくという観点からは、容認できないレベルにまで赤字になっているとは言えないのではないかと考えております。

ただ、今後もそれぞれの部門ごとの収支幅につきましても注視しながら、今後、どのようにしていくかというところは、委員からの御指摘をしっかり受け止めて、今後の料金設定などを検討する際に、重要な要素として踏まえていきたいと思っております。

2つ目の37ページの歳出予算額の詳細におけるINPIT交付金のところでございますが、今年度は1つございましたのは、産業競争力強化法を今回、通常国会で改正いたしまして、独立行政法人のINPITの機能強化をしたところがございます。中小企業への助成事業をできるようにするですとか、INPITに中小企業などの知財経営支援の役割を一段と強化したところがございます。その関係でも少し独法の予算の交付金金額がプラス5億円という状況になっております。予算の支出に見合う成果が出せるようにしっかりと独立行政法人の監督もしてまいりたいと思っております。

○小林委員長 ありがとうございます。戸田様、お願いいたします。

○戸田オブザーバー 日本知的財産協会の戸田です。オブザーバー参加で僭越ですが、発言させていただきます。

当初から特許特別会計の剰余金の推移ですとか、料金値上げを含む各種施策に関わってきた者として、現在、V字回復基調にある状況が大変うれしく思っています。特許庁長官をはじめ、関係者の皆様の御尽力に深く敬意を表したいと思います。

幾つかコメントを申し上げます。

1つ目ですが、私も8ページ目の特許設定登録後10年から13年が経過した現存率が上昇しているというところに注目しています。

先ほど滝澤委員からもご指摘がございましたけれども、このような現象が、どのような分野で、どんな権利者に起因するものなのか。分解能を高めて調査・分析してみる必要があるのではないかと考えています。あくまでも私見ですけれども、10年以上前に出願したというものの特許の現存率が高まるということは、特許ポートフォリオの新陳代謝がうまく機能していないという可能性もあるのではないかと考えています。

近年、よく言われていますけれども、発明が小粒化して、改良型のものが増えており、過去の基本的な発明の価値が相対的に高まったが故に、過去の特許の権利を維持しているのではないかとという仮説も成り立つと思われまます。

このような状況が進むとすれば、研究開発や発明の現場に対して警鐘を鳴らすとか、先ほど小野長官からもお話がございましたけれども、もっとチャレンジングな研究テーマやイノベーションの創出に取り組むべき、との発信を行うことも重要になってくるかもしれません。

2つ目は、16ページの商標登録出願の変化です。中国などの海外からの出願が減少している点については理解できるのですが、一方で、これも仮説になりますが、国内企業を中心にブランド戦略が変化してきている可能性も考えられるのではないかと思います。

具体的に申し上げますと、従来のように個別の製品ブランドを大量に商標登録出願するという戦略ではなくて、コーポレートブランドに重きを置く戦略への変化があるのかもしれません。

昨今、お客様ですとか株主を含むステークホルダーに対して、統合報告書の情報開示を行う例が増えてまいりました。製造業企業においても、コーポレート戦略として、価値創造ストーリーを示し、その中にコアとなる知財、主に技術、特許、ソフトウェアですが、そのような知財をいかに埋め込んで価値創造を目指す、という動きが増えてきているのではないのでしょうか。特にB to Bの企業においては、自社の部品や材料などの製品に関し、個別の名前をつけるのではなく、社名と一般名称と型番という形の表示形式で十分であるとして、個別製品の商標登録出願を控える例も最近出てきているのではないかと思います。こうした動向についても、今後注視していく必要があるのではないかと思います。

3つ目は、これは前回も申し上げましたけれども、財政健全化の取組を始めて数年が経過しております。多くの成果が出てきているという現状を踏まえまして、シミュレーションの精度向上に向けた取組を検証して、さらなるブラッシュアップを行ない、打ち手を検討していただければと思います。

以上です。

○小林委員長 ありがとうございます。多分現存率についても商標の出願についても、分析をもう少し深めた方がよいというようなことと、やはりイノベーションを起こすように、エンカレッジするような形にしていけないといけないというような御示唆だと思いますけれども、何かコメントはございますか。

○田岡総務課長 ありがとうございます。まさに現存率の上昇のところと、商標の出願のところは、引き続き私どももまだ分析の解像度が、今日お示したレベルでございますので、一段とお声も御参考にさせていただきながら、より分析して、また次のアクションにつなげていけるようにやってまいりたいと思います。

それからシミュレーションのところも、財政健全化の点検小委員会を開催させていただいたこの間に、過去2回シミュレーション、コロナ後の状況を踏まえたシミュレーションの見直し、それから本年の前回の小委員会のお示したシミュレーションについても、登録件数のトレンドの推計値が大分ずれていたところをもう一度、私ども検討し直して、いろいろな考慮、審査期間の状況とかを踏まえたシミュレーションの引き直しなどもして、見直しをしてきているところでございますけれども、今後も絶えず、財政再建と出願動向の足元の状況を踏まえたシミュレーションの見直しもやってまいりたいと思っております。

○小林委員長 ありがとうございます。いろいろ大変だと思いますけれども、トレンド分析といいますか、趨勢の中で分析していくということが重要かと思えます。

日本商工会議所の加藤様、お願いいたします。

○加藤オブザーバー 加藤です。御指名ありがとうございます。

資料の御説明、誠にありがとうございます。歳入歳出、各知財権の動向について、よく精査いただき、ありがとうございます。剰余金も順調に確保できる見込みであるということで、安心しております。

足元の物価高や円安基調など、企業経営は不安定な状況が続いております。引き続き、実勢を反映した堅実な財政シミュレーション、運用をよろしくお願いいたします。

また、令和7年度概算要求において、知財活用促進に向けた予算の拡充をいただき、ありがとうございます。我々全国の商工会議所も経営者の知財経営リテラシーを高めつつ、知財が稼ぐ力の種であることを認識してもらい、活用が推進されるよう特許庁をはじめ、知財経営支援ネットワークを基盤として、伴走支援を行ってまいります。

最近でも、先月、今月と商工会議所の役員に向けて、知財侵害の実態やI N P I Tの活用法、さらには地域団体商標の取得推進等に関する講演を、特許庁をはじめ、関係機関の皆様に行っていただきました。ありがとうございました。知財活用の浸透、定着には時間がかかりますが、こうした活動を商工会議所として地道に進めてまいります。

特許庁の財政健全化に最も重要なことは、知財権の出願件数が増加することだと思います。とりわけ企業層の99%を占める中小企業の申請件数が増えることが大切です。今般、知財活用を中小企業の支援の根幹とするべく、現在の特許庁、I N P I T、日本弁理士会に加え、中小企業庁にもぜひ参加していただきたいということで進めているところで、こうした関係省庁との連携、予算も活用しながら、一層の活用推進に取り組んでいければと思っております。

以上です。ありがとうございます。

○小林委員長 貴重な御意見ありがとうございます。中小企業庁も今出ましたけれども、I N P I Tなどいろいろな組織、機関と連携して知財活用を広めていくということは重要だと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

ほかに資料1についていかがでしょうか。

(「なし」の声あり)

いろいろな御意見が出ました。大変貴重な意見がありまして、ますますこの出願状況等について、あるいは収支状況について、歳入と歳出について、いろいろな角度から分析していくことが重要だと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

#### 4. 特許特別会計の財政運営状況等 (後半)

○小林委員長 それでは、事務局から残りの議題について御説明をお願いいたします。

○田岡総務課長 承知いたしました。それでは、後半は資料2、資料3につきまして御説明させていただきます。

まず資料2をお願いいたします。1ページでございます。今後の投資経費に関する検討

状況ということで、この資料では、現在、剰余金の使途として検討しております将来のシステム刷新と庁舎改修に関して、今後の見通しを御報告させていただきます。

2 ページ目からシステム刷新についてでございます。

3 ページをお願いいたします。特許庁のシステムですが、1990年、平成2年に世界初の電子出願システムを実現し、産業財産権（特許・実用新案、意匠、商標）の関連法に基づき、出願の受付から、審査、登録、審判等に至るまでの多岐にわたる業務を処理するため、約70のシステムから構成される大規模システムを構築し、稼働させております。

現在、出願の約93%がオンライン出願となっております。職員の業務のほとんどについてはシステム化が済んでおりまして、方式審査の約70%以上が機械審査のみで完了する状況です。

4 ページをお願いいたします。現行のシステムの刷新の考え方についてです。まずシステム構造面の課題ですが、特許庁のシステムは数多くの個別システムが複雑に連携する巨大システムとなっております。また、個別システムでシステム構造が異なる上、データを各個別システムが保有しております。このため、データや機能の重複、個別システム間の処理遅延（バッチ処理）が生じるとともに、新たな政策事項を実現するためのシステム改修が複雑化しております。

これに対して、刷新後に実現すべきシステム構造ですが、①基盤機能と業務アプリケーションを完全分離することによるシステム構造の定型化、②各業務アプリケーション同士の連携を疎にする構成の採用、③個別システムから独立した共有データベースの構築（データの集中化）を目指す方向で考えております。

ページをおめくりいただきまして、5 ページをお願いいたします。現行のシステム刷新の内容についてです。2013年に特許庁業務・システム最適化計画を策定し、2018年に経済産業省デジタル・ガバメント中長期計画に統合され、さらに当該中長期計画は2020年、2022年にそれぞれ改定いたしました。

下の図に記載しておりますとおり、青い字で記載している優先的に対応すべき政策事項の実現と、オレンジ色で記載しているシステム構造の見直しを同時並行的に実施し、2026年度に現行のシステム刷新を完了する予定でございます。

次の6 ページをお願いいたします。現行のシステム刷新に係る経費の実績と見通しについてです。現行のシステム刷新は、基幹となるシステムの大規模刷新である刷新本体と呼ばれるもの、また、業務継続に必要不可欠なOS、基本ソフトウェア、ミドルウェアをサ

ポート切れ前に刷新するOS刷新、さらに制度見直し等の政策対応のため、都度行うシステムの改造である政策改造の3つに大別されます。

開発機能を絞り込み、審判システムや意商システムの開発経費を3割削減したことや、政策改造については、条約や政府方針への対応等に限定し、大幅抑制に取り組んできており、令和3年6月の本小委員会においては、2013年から2026年度で総額1,275億円との見通しをお示ししてきたところです。

実際にこれまでどの程度支出し、今後2026年までにどの程度要するか、現時点での実績と見通しをお示ししたのが下の表でございます。

支出の見通しは、合計約1,261億円でありまして、以前の本小委員会で示した見通しの範囲に収まる見込みです。これは財政状況を踏まえ開発案件の絞り込みや開発規模の縮小などによる度重なるシステム開発経費の削減努力を重ねてきた結果と考えております。

内訳を見ますと、刷新本体と政策改造については、以前の想定より多くなっておりますが、OS刷新については、案件を精査した結果、想定より少ないコストで済む見通しとなっております。

なお、システム刷新はコストが注目されがちですが、刷新を行うことにより既にシステム構造を定型化し、共有データベースを構築することで、常に最新の情報が取得でき、環境変化があったときに迅速・柔軟・低コストに対応できるという効果が得られているところでございます。

次の7ページをお願いいたします。こちらが御参考に第1回の本小委員会において議論させていただきましたシステム開発経費の削減の方向性を再掲しております。この方向性に沿って、開発経費の大幅な絞り込み、開発規模の縮小、利用頻度の低いシステムの廃止などを通して、経費削減に取り組んでまいりました。

以上が現行システム刷新の取組状況でございます。

8ページをお願いいたします。ここからは、次期システム刷新の検討についてです。今後、時期や内容、所要額を具体化していきますが、その際、よりよいユーザー体験・行政サービス提供、業務効率向上などと健全な財政運営を両立する計画を検討してまいります。

現時点では、ページ下に記載の1から3について検討を進めているところです。早ければ、来年夏に取りまとめ、令和8年度の概算要求に所要額の一部を計上したいと考えております。そのため、検討をさらに進めまして、来年春の本小委員会において、具体策をお示ししたいと考えております。

下に記載の1、「特許庁デジタル戦略202X」に基づくシステム変革についてですが、大胆なシステム変革を進めるべく、「特許庁デジタル戦略202X」を策定し、これに基づき、刷新を進める予定です。

戦略の内容は、この後に御説明させていただきますが、近日に公開する予定です。今後、同戦略に基づき、具体的な開発の内容、また、その所要額についての検討を深め、具体的なアクションプランを整理していく予定です。

なお、実際の開発に当たっては、最新の財政状況に留意し、都度、柔軟に計画を見直しながら進めることが重要と考えております。

次に、2、業務継続に必要不可欠なOS、ミドルウェアの刷新についてですが、今後、サポート切れとなる見込みのあるものが複数存在するところです。今後、サーバーの更改や刷新本体を進めるタイミングと合わせて実施するなど、スケールメリットを意識しながら計画的に刷新を進める必要があります。

また、3、政策改造についてですが、将来も生じ得る条約や政府方針への対応、時代のニーズを踏まえた制度改正などに伴うシステム改造を円滑に行えるよう、過去の実績も参照しつつ、一定金額を確保しておくことが必要と考えております。

次の9ページをお願いいたします。政策改造に要する費用についてです。2013年度以降の推移を掲載しております。2021年度以降は、財政危機を踏まえた財政再建の取組をさらに強化したことから開発案件を大幅に絞り込み、真に必要な国際的な取決め・政府方針への対応が中心となっております。

なお、国際的な取決め・政府方針への対応や法改正に伴うシステム改造、このグラフの青とオレンジの部分でございしますが、こちらを合わせると年によりばらつきがあるものの、毎年平均20億円程度となっております。

次の10ページ以降、庁舎の改修について御説明いたします。

11ページをお願いいたします。これまでの経緯でございしますが、特許庁庁舎は、平成元年、1989年に竣工し、既に築30年以上が経過しております。設備機器全般にわたり、経年劣化による不具合が確認されておりますところ、庁舎機能の維持や安全確保のため、基幹設備を中心とした大規模な更新・修繕が必要な状況です。

このため、平成29年から令和5年にかけて、特に優先して対応すべき地上階の1階から16階の大規模改修工事を実施いたしました。この間、引っ越しなどもございまして、総額582億円を支出いたしました。今般、改修した箇所についても、当面は大丈夫ですけれど

も、2050年代以降に次の改修が必要となると想定しておりまして、計画的に剰余金を確保することとされております。

右下に令和3年6月の第2回本小委員会で整理した内容を抜粋しております。

次の12ページをお願いいたします。今後の庁舎改修についてです。庁舎改修は業務継続、安全確保のために必要不可欠であり、設備の老朽化、故障状況も踏まえながら、将来の改修資金の確保と緊急性の高い改修工事を同時に進める必要がございます。

具体的には、先ほど申しました2050年代以降に備えた長期財政運営を行うとともに、短期的にも安全確保のために必要な改修が発生する可能性を検討し、計画的な予算編成を行う必要がございます。

例えば、財政難を踏まえ、足元では改修を見送ることとしてきました地下階について、特許庁のこの庁舎は地下3階までございますけれども、こちらについても、耐用年数を大幅に超過した設備が残り、故障も相次いでいることから、財政状況が許すのであれば、可能な範囲で改修を進めたいと考えております。

具体的に、今後改修が必要になると考えられる設備は、現時点では下の表に記載したとおりでございます。全てが緊急で必要なものかどうかは引き続き精査をしていく必要がありますけれども、少なくとも地下1階の改修工事とCVC F（無停電電源装置）の更新につきましては、2026年度には対応に着手する必要があると考えております。

このため、来年の春の時点での財政状況の見通しを踏まえまして、必要最小限の範囲で令和8年度の概算要求に計上することを検討していきたいと考えております。

次の13ページでございますが、御参考に速やかに改修、対応を求められている設備の例として、老朽化が進む設備や腐食した機器などが地下の階に多く存在している状況を写真でお示しさせていただきました。

資料2につきましては以上でございますけれども、説明者を交代いたしまして、資料3につきましては、特許庁デジタル戦略推進チームのチーム長である石原企画調査官より説明いたします。

○石原企画調査官 それでは、資料3を開いていただけますでしょうか。私から説明をしてまいりたいと思います。

今、説明があったとおり、現行のシステム刷新は2026年度に完了する予定でございます。資料3は、その後のシステム開発に関して、中長期的な考え方、戦略をまとめたものでございます。財政状況、予算の制約がある中ではありますが、目線を高く持ちながら、工夫

しながらよいものをつくっていきたいと考えてまとめております。

それでは、内容について1ページをお願いします。はじめにということで、背景を記載しております。冒頭の3段落目までは、40年以上前からこのシステム開発に取り組んできたこと、そして、近年、クラウドやAIといった技術の進展等が見られること、そして、特許庁が掲げている知財エコシステムの協創によるイノベーションの促進を実現し、世界をリードしていくためにも、より高度でスマートなデジタル環境を実現していきたいのだということで記載しております。

財政に関する部分、4段落目でございます。システムに関するコストが増大するなど、課題にも直面している。そして課題を乗り越え、自らシステムを変え、システム開発を変え、デジタルをより活用できる組織への変わっていくのだと記載をしております。

そして、最後、ユーザーの皆様を使い勝手、業務にも関わってくる部分が出てくると思いますので、ユーザーの皆様と共に進めていきたいのだと記載しているところです。

1つページを飛ばしていただきまして、3ページ目に進んでいきたいと思っております。そもそもこれは何のために行うのかということで、先ほども説明がありましたけれども、ここでも3点まとめてございます。何よりも、まず①として、よりよいユーザー体験・行政サービスを提供するという、②業務の効率性・利便性を向上させるということ、あわせて、③職員の多様な働き方の後押しも必要だということで考えております。

4ページをお願いします。高度でスマートなデジタル環境ということで申し上げましたけれども、どのようなことかということで、4つの目標として示しております。

まず、いつでも、どこからでもということで、職員のテレワークなどを想定して記載しております。

そして、ワンストップでシンプルにですが、これはユーザーに関わってくる部分ですけれども、マイポータルによる案件管理や手続の一元化など、ワンストップでシンプルな手続を実現していきたいと考えております。

そして、スマートで洗練されたUIということで、古いシステムを使っておりますので、古いユーザーインターフェースが残っております。こちらを見直していきたいと考えております。

知的に、創造的にということですが、知財情報の分析、活用などを進めていきたいと考えております。

また、ページを飛ばしていただきまして、6ページをお願いいたします。JPO×デジ

タル×モダナイゼーションという言葉掲げて、今申し上げました4つの目標を実現していきたいということで記載をしております。

最初、システムを変えますということで、モダンなものにしていきたいということです。

2点目のシステム開発の在り方なのですが、小さい規模で開発を繰り返していくアジャイルという手法が最近よく見られるのですが、こちらや内製の開発の拡大を進めていきたいと考えております。また、システム開発の手の内化、これは何かを秘密にしようということではございませんで、自分たちで重要な部分を掌握してやっていこうということでございます。このようなことを通じて、適正な競争の確保を行っていきたいと考えております。

3点目、デジタルをより活用できる組織、ユーザーと共に、業務・制度・システムを三位一体で改革できる組織にしていきたいと考えております。

また1つ飛ばしていただきまして、8ページ目まで行っていただければと思います。5つのキーコンセプトということで定めておりまして、順に説明していきたいと思います。

コンセプトの1つ目は、コストを意識してということでございます。この点、さらに3点を記載しております。

Aとしまして、これは全部自前でシステムをつくるということではなくて、利便性の向上、開発コストの低減を見据えまして、外部サービスを活用したいということです。WIPPOが提供するオンラインのPCTのサービスであるePCT、こういったものを活用していきたいと考えております。

B、古いシステムを持っておりますので、その古さ、状況を把握しながら適切なところを脱却していきたいと考えております。

C、近年、プログラミングを行うときなどにAIの助けを得ることが見られます。こういった新しい技術を適切に採用していきたいと考えております。

9ページをお願いします。コンセプトの2つ目として、機動力と柔軟性を持ってということで記載をしております。

Aとして、私のいる組織もそうですけれども、企画の上流段階、リソースを重点投入したいということです。

Bとして、先ほど申し上げたアジャイル開発、これまでも取り組んでおりますけれども、これまで以上に取り組んでいきたいということ。

また、Cとしまして、内製開発も拡大していきたいということ。そして、このとき重要

な点になりますけれども、体制の構築、そして人材の育成が必要だということも記載しております。

Dとして、計画は柔軟に見直していきたいということの記載もしております。

10ページをお願いします。競争性と透明性を高めるために2点記載しております。

Aの明確な要件定義についてということですが、複雑な業務をシステムの要件に落とし込んで明確に定めるということは、当たり前のことかもしれませんが、実は簡単なことではないというのが実情でございます。これを明確にしていくことで、新しいベンダにも入ってきてもらえるようにしていきたいと考えています。

B、システムを全部自分でつくるというのはできませんので、外部のベンダさんをお願いするところが出てきますけれども、その際も特許庁が主導権を持って開発を進めることが重要だと考えておまして、そのための取組、現在進めておりますが、これをさらに進めていきたいと考えております。

11ページをお願いします。業務・制度・システムを三位一体で見直すということで記載しております。

Aですが、既存の業務、複雑な業務をそのままシステムにするという考えではなくて、ゼロベースで業務改革を行いながら、システム化のコストを低減できればと考えております。

また、Bのように、良いツール、技術があれば、それに合わせて業務を見直すという考え方も必要ではないかということで、記載をしております。

そして、Cのように必要な法令の見直し、Dのように不要な機能の削除、こういった不断の見直しも行っていきたいと思っております。

12ページをお願いします。特許庁の組織と文化も変えていく必要があると考えております。

Aでは、人材育成、それから体制構築、こういったものが欠かせないということなどを記載しております。

Bでは、ユーザーと密にコミュニケーションを取りながらよりよいサービスの提供を目指していきたいと考えまして、記載しているところです。

そして、また1つ飛ばしていただきまして、14ページに行きたいと思っております。アクションプランということで、この戦略をどうやって進めていくのかを考えております。

まず、どのような方針かということで、3点記載しているところです。

1つ目は、これまで御説明してきた内容を遵守していくということです。

2つ目が財政に関わる部分でございます。予算・開発の制約を踏まえた効率的かつ現実的な計画を立てていくということで、先ほども説明がありましたけれども、これから予想されているOS、ミドルウェアの更新とか、そういったときに二重の投資にならないように、現実的、計画的にやっていくということでございます。

そして、3点目も財政に関わっております。一貫性を維持しつつも、財政の状況や技術の進展等を反映して、適時柔軟な計画の見直しも行っていきたいと考えております。

15ページをお願いします。最後のページでございます。今後、予算要求なども見据えて、より詳しく考えていく必要がございますけれども、ここでは大きな流れだけをお示ししております。

最初、左下、ePCT等、書かれておりますけれども、こういったものでございます。

また、ユーザーに関係する部分としては、右、青色の背景にありますマイポータルなどというところの検討も進めているところです。

このような資料の考え方、戦略に基づいて、財政状況を踏まえながら、より良いシステムを作っていきたいと考えております。

私からは以上です。

○小林委員長 ありがとうございます。

## 5. 自由討議（後半）

○小林委員長 それでは、自由討議に移りたいと思います。先ほどと同様で、会場で発言希望の方はお手元のネームプレートを立てていただき、オンラインの皆様はチャットに発言希望である旨を御記入ください。いかがでしょうか。亀坂委員、どうぞ。

○亀坂委員 2ラウンド目も最初で大変恐縮ながら発言をさせていただきます。

まず、資料2で、最も気になったのが、12枚目、13枚目で、13枚目の方が分かりやすいかと思うのですが、金融ファイナンス分野とかでは、今盛んにESG投資を進めましょうということが叫ばれていて、要するに環境への配慮とか、二酸化炭素排出量の削減とか温室効果ガスの排出量の削減とかということを考慮すると、最初に出ている空調機、1988年製造とか、全熱交換器が1988年製造とか、古いシステムとかも関係するかもしれないのですが、経済産業省の特許庁なので、そういったことにも配慮していただいて、

二酸化炭素排出量の削減にも貢献できるという形で、是非さらなる資料をお示しいただきたいと思いました。確かに、そういった効果もあるのであれば、急ぎ短期的にもそういったものへの改修とか更新が必要と、資料を見て皆さん思われるのではないかと思いました。それに尽きます。

以上です。

○小林委員長 ありがとうございます。日本もカーボンニュートラルという大きな目標を立てていますので、私的にはすごく気になっているのは、それがクロスエージェンシーで省庁横断的にどのように進められているのかが私的にはすごく問題意識だったのですが、まさしく経産省ですから、エネルギーとかでグリーンハウスガスの削減とかいろいろ考えなければいけないのだと。これは予算要求で、そういった環境に配慮したという二酸化炭素、カーボンニュートラルというところでいかなのでしょうか。答えられますか。

○北廣会計課長 ありがとうございます。庁舎の改修等につきましては、御案内のとおり国有財産ということで、国土交通省が長期的な視点から各省と相談しながら進めるということになっております。そういったものについては、例えば耐震化とか、免震工事とか、そういったものでなるべく長く使って、そのように環境負荷を低減させていこうというような考え方で進めていると承知しております。いずれにいたしましても、必要な設備更新につきましては、環境負荷等も考えながら進められればと考えております。

以上です。

○亀坂委員 ありがとうございます。たまたまなのでしょうが、私も滝澤委員も財務省の方の財政制度等審議会の国有財産分科会の委員でございまして、是非こういったことは優先して、更新とか改修とかをしていただきたらと思いました。

以上です。

○小林委員長 ありがとうございます。滝澤委員、どうぞ。

○滝澤委員 ありがとうございます。資料3の8ページ目のところで、AI等新技術の適材適所というところを御説明いただいたのですが、プログラムとかにAIを活用されるということですが、例えば業務等ではどのようなところで活用されるのかをお伺いしたいのが1点目です。

2点目は、12ページとかいろいろなところが出てきたのですが、人材育成が今非常に重要だと思うのですが、どういったことをなされようとしているのか。例えば全体的な研修の時間を延ばす、あるいは途中でそういうスキルを持った人をより獲得しよう

しているのかとか、その2点をお伺いできればと思います。

○石原企画調査官 ありがとうございます。まず最初の1点目、業務におけるAIの活用ということですがけれども、これはシステム開発とは別に、特許庁としては従来から取り組んでいるところです。例えば特許の分類付与とか、先行技術文献の調査といったものに取り組んでいるというところでございます。まだすぐに実用するというところまでではございませんけれども、実証等を含めてやっているというところでございます。

それから、人材育成に関してなのですがけれども、我々も非常に重要だと考えているところで、多方面でやっていかなければいけないと思っていまして、採用もそうですし、採用した人の育成もそうですし、研修などももちろんですが、現在取り組んでいるところもあります。

また、システムに関係する人ということでは、正規の職員だけではなくて、ベンダさんから協力していただくところとか、派遣の職員さんとか様々な形態がございますので、一番適した形というのは、1つではないと思うのですがけれども、どのような組合せが良いのかということもしっかり検討していきたいと思っております。

○滝澤委員 どうもありがとうございます。

○小林委員長 それに関連して、人材育成はすごく重要で、アジャイルなというところもすごく重要だと思うのです。そうしますと、いろいろなレベルの研修もあるでしょうし、現状の体制としてどのようになっている、それでこれからもっとベンダーさんとかも連携してみたいなことを考えると、将来というか、これからどのようにしていくのかという構想もありましたら含めてちょっとお聞きしたいと思います。

○石原企画調査官 現状、情報システム関連の人材は庁としては比較的多く、100名ぐらい配置をしているところです。

そして、内製開発という点では、庁内の部署がございまして、数名単位ではありますけれども、こちらまだ10名っていないぐらいですか、それぐらいの規模で取り組んでいるところがございます。

この内製の体制の拡大をしていきたいと先ほどの戦略でも述べましたけれども、いかに拡大していけるかというところで、具体的な検討はこれからというところになっております。

○小林委員長 ありがとうございます。非常に重要だと思いますので、よろしく願います。

それでは、日本知的財産協会の戸田様、お願いいたします。

○戸田オブザーバー ありがとうございます。資料3に関しては、まさにそのとおりという印象を持ちました。共感する部分が非常に多くて期待しております。

特許庁のシステムというのは、ほかの官公庁と比べても各段に複雑で難易度の高いシステムだと認識しています。

前半で議論させていただきましたが、剰余金の減少の一因となったのは、まさにこのシステム最適化計画における歳出増ということだったと思います。このような経験を踏まえて、これを超えるような戦略の策定と実行を心から期待しているところであります。

私の会社勤務時代のトランスフォーメーション、DXとかCXの経験を基に幾つかコメントさせていただきます。

1つ目は、ここにも書かれていましたが、要件定義への積極的な関与です。システムの要件定義というのは、まさに発注者側と受注者側のベンダとで揉めることが多いのですが、ベンダ任せにするのではなくて、実際にシステムを運用、活用するエース級の人材を投入して積極的に関与し、コミットするということが大事だと思います。

2つ目は、コンティンジェンシープランですとか、プランBを準備することが大事だと思います。こういった大規模プロジェクトというのは、予測されるリスクが大きく、かつ不測の事態に備える必要があると思います。コンティンジェンシープランとかプランBを事前に準備しておくというのは必須だと思います。

3つ目は、ゼロベースの業務改革の具体化というところですが、DX化を成功させる秘訣というのは、業務プロセス自体を大胆に変えること。特にシンプル化が重要です。例えば、年に数回しか発生しないような業務、こうした例外処理は、思い切ってシステムから切り離して、オフラインで処理する。そういった発想も大事かと思います。

先ほど人材育成というお話もありましたが、特許庁内でいろいろな知見を共有すること、例えば、各所での取組を発表会などで共有することに加え、庁内表彰などを行うことによって、職員のモチベーションやエンゲージメントの向上が期待できるのではないかと思います。

資料2に関してコメントします。6ページ目で御説明いただきましたように、大規模システム開発、こういったプロジェクトでは、予実管理上、費用を完全にプラスマイナスゼロで着地させるというのは、大変難しいことだと思います。

次年度の予算ですとか、概算要求はピンポイントの数字にならざるを得ないと思います

が、想定値は、一定の幅を持たせるですとか、また、幅を持たせることが難しいときは上限値を設定する。こうした工夫もするべきではないかと思っております。

以上です。

○小林委員長 ありがとうございます。何かございますか。

○石原企画調査官 ありがとうございます。システム関連の部分、いろいろな経験を御示唆いただきまして、大変参考になりました。踏まえて対応していきたいと思っております。

○田岡総務課長 ありがとうございます。1つは、一番最後のお話にもあった資料2の6ページの現行刷新における予算につきましては、想定範囲の中で収まったのですけれども、やはり次のシステム、新しいシステム刷新に向けては、委員御指摘のとおり、いろいろな要素が出てくると思いますので、想定範囲を持った見積りですとか、上限値を見ていくとか、こういった御意見をしっかりと受け止めて、次の見直しを検討してまいりたいと思っております。

それからやはりトランスフォーメーションの中のゼロベースの業務の改革というところも大変重要な御示唆だと考えております。私どもの特許庁も業務改革と情報推進を一体的に見直していくのだということで、業務改革・情報化推進本部を庁内に立ち上げまして、システムと仕事の見直しを同時に聖域を作らずにやっていくということで、進めているところでございます。しっかりと今後もやってまいりたいと思っております。

また、現在、マネジメントの方についても、経済産業省全体で組織経営改革を行っているところでございまして、特許庁内でも人材の育成も含めて、さらにマネジメントの観点から職員が働きやすい職場、それから働きがいのある職場ということで、それに資するような見直しを行い、職員の組織に対するエンゲージメントを高めていくということで、これは長官以下、私ども幹部も責任を持って今見直しを進めているところでございますので、しっかりとやってまいりたいと思っております。

○小林委員長 ありがとうございます。システムと仕事の見直しといったところでは、活動の分析といいますか、先ほどゼロベースでという話がありましたけれども、やはり活動自体を、非付加価値活動というものを除去していくという考え方が基本にあると思うのです。だから、先ほども含まれていたと思いますけれども、そのところで見直しいただくということが重要です。先ほど御指摘があったとおり、コンティンジェンシープラン、プランBというところも重要だと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。また、表彰制度とかもございましたけれども、そういうものも検討できればですね。

ほかにございますでしょうか。オンラインの佐藤委員、どうぞ。

○佐藤委員 ありがとうございます。いろいろと投資計画についてお伺いしたところなのですけれども、先ほど、見通しがなかなか難しいというお話でございまして、今後、それが投資実績というか、進捗というのは、毎年開示とかはされるのでしょうか。というのは、とてもとても先になると思うのですけれども、将来的に当初の計画の1,400億の剰余金を上回る部分については、そのままどんどん投資に充てるのではなくて、利用者への還元といいますか、料金見直しを再度する局面も出てくるのではないかと考えています。

ただ、この場合は、剰余金が1,400億円積み上がってから投資を始めるというものではないですし、積み上がりの目標のゴールも2030年代半ばと明確に設定されているものではないので、こういう投資の進捗に関する情報などをいただくと参考になるのではないかと思います。

以上です。

○小林委員長 ありがとうございます。事務局、お願いいたします。

○田岡総務課長 ありがとうございます。まさに財政点検小委員会、年に2回、私どもの財政の運営につきまして、点検をしていただく委員会ということで、しっかりと見ていただいていると承知しております。

今後も次のシステム刷新につきましては、当面、短期的に必要なものはしっかりと見直して、来年の春にでもお示しできる部分はしっかりお示ししていきたいと思っておりますし、また、今後の財政運営では、いろいろ御意見をいただきましたとおり、不確定要素がたくさんある中で、私どもも今後、その環境の激変に対応してどうしていくかということについては、絶えず見直しをしまして、この小委員会にもお諮りしながら、また、対外的には、特許特別会計レポートというのを2月頃に開示いたしまして、しっかりと国民の皆様にも見ていただく、説明責任を果たしていくということでやってまいりたいと思っております。

○佐藤委員 ありがとうございます。

○小林委員長 よろしくお願いいたします。では、次に、オンラインの秋山委員、どうぞ。

○秋山委員 御説明ありがとうございました。私も佐藤委員と同じような観点からちょっと気になったところがあるのですが、投資資金の見込みの議論のときに参加していなかったものですから、そこで議論されていたら恐縮なのですが、庁舎改修のところ、11ページでしょうか、そこら辺を見ていると、過去10年間で移転費とかを含めて毎年58億、60億ぐ

らいかかっているということがあります。

その前提としては、建替えではなく、改修でずっとメンテしていくという前提のように見えるのですが、そこら辺でちょっと気になったのが、国の財務情報の方を見ると、BSに建物が載って、あと減価償却費も計上されているということで、そこでは建物の負担というのは、こちらの会計の負担になっているというように見えるので、ひょっとすると建物の建替え代金も含めて、こちらで見なければいけないのかというのがちょっと気になるところでありますので、大規模改修して、例えば耐用年数が何年延びて投資が先になるのかとか、そういったシミュレーションをある程度しておいた方がいいのかなと思っているところです。

それから御案内のとおり、最近の物価高騰で、資材の高騰等で、建築経費が相当高くなっていますので、見直しもところどころで必要になってくるのかなというのが気になったところになります。

以上でございます。

○小林委員長 今の御発言につきまして。お願いいたします。

○北廣会計課長 ありがとうございます。庁舎の本格的な建替えとか、そういったところ、まず国有財産的にいうと、これは特会の中の資産という形でございます、もしそういった措置を講ずる場合でも、この特会の中で余裕金、剰余金といったもので対応しなければいけないというのが大前提であります。

それから、建替えの必要性等、そういったところは考えているのかということですが、御存じのとおり、財務省外務省の庁舎においても、全部建て直すのではなくて、改修等々で対応しており、これが現時点の政府全体の方向性であるところではございますが、実際の対応については、今後、国土交通省などとも相談しながら、方針を検討することになると考えているところでございます。

以上でございます。

○小林委員長 秋山委員、今のお答えでよろしいですか。

○秋山委員 はい。今の見通しではそういったお答えになるかとお聞きしたところですので、大丈夫です。ありがとうございます。

○小林委員長 投資について非常にいろいろな観点があると思いますので、よろしく願いしたいと思います。

では、次に、山内委員、どうぞ。

○山内委員 明治大学の山内です。オンラインで失礼します。

途中、大学の用事の方で中座してしまいまして、資料1の方に話が戻ってしまうのですが、2点、全体としてコメントさせていただきたいと思っております。

1つは、現存率の上昇のメカニズムの話でして、既に恐らく議論されたのかとも思うのですが、本来は、値上げをすれば現存率は下がるというのが自然な流れなわけですが、出願時点で既に厳選されたということであれば、今後、出願は微減で、現存率が上昇することで、財政にはかなりのプラスになると考えられますし、逆に、もし企業内の知財の予算の制約で厳選しているということであれば、企業の方で予算、財政の影響が一番大きな年金の支払いなわけですから、当然近々これを減らすという形で維持する特許も厳選していくということになりますので、そういう意味では、どちらが大きいのか。収支に対して、どういう影響があるのかというのは、引き続き検討が必要かと思っております。

先ほどちょっと途中で抜けてしまったのですが、審査請求料の値上げとか、そういったことで厳選が進んでいるのではないかみたいなお話をされていましたが、あとは審査請求期間が短くなったりもしていますので、そういう意味では、厳選する期間が短くなって、質の方にも影響があった可能性もありますし、査定率の上昇というのも出願が厳選した影響なのか、あるいは権利化すべきでないものがある程度交ざってきているのかとか、そういったものも含めて引き続き調査を進めていただければと思います。

もう一つは、資料の後半の2とか3の方の話ですが、剰余金の扱いについてでして、疑問は特になのですが、この御時世ですから、不確実性が高いお試し的な、試行的な施策に予算要求するのはかなり難しいのかもしれないのですが、財政の健全化に偏ったコスト削減というものだけではなくて、先ほどから議論されておりますように、人材育成も含めて、イノベーションの促進というものに貢献しそうなものには積極的に投資をしていくという攻めの姿勢もやはり大事なのではないかと考えています。

やはり財政点検というと、無駄を削るという趣旨に行きがちだと思うのですが、確実に成果が出るというものだけに予算を配分することになると、人材とかスキルもそうですし、ひいては組織文化、組織の在り方も古いままになってしまいますので、当然ユーザーを重視するとか、収支相償の考え方とか、これは原則ではあるのですが、剰余金の積立てには、そういう攻めの姿勢の投資も含めて考えていただきたいと思います。

特に今回の資料3とかのテーマになっておりますシステムの話ですとか、AI関連とい

うところは、まさに専門的なスキルが必要ですし、かつ投資規模が非常に大きいので、専門人材の量と質の両方の側面から向上を図っていくということも大事ですし、内製化するにしても、職員の異動の在り方ですとか、異動のタイミングとか異動先というものも今後もうちょっといろいろな観点から人材のマネジメントが必要になってくるのではないかと思います。まさに御報告にあったように、ゼロベースで組織とか文化の見直しをぜひ進めていっていただければと思います。

すみません、単なるコメントです。よろしく願いいたします。

○小林委員長 ありがとうございます。現存率については、いろいろな御意見がありましたので、これからますますいろいろな観点から分析を進めていただくということをお願いしたいと思います。

この小委員会が立ち上がったときは、剰余金がなくなってしまって、庁舎改修もできない、システム投資もできないみたいな状況からこの小委員会が立ち上がりまして、料金改定に至って、現状では順調に剰余金が出ているという状況になっておりますので、おっしゃるとおり攻めの、といいますか、人材育成も含めて、システムというのは、これからますますDXをする国情になってきますので、そういったところで予算を配分していただきたいと思います。よろしいでしょうか。そういうまとめで。

ほかにいかがでしょうか。

(「なし」の声あり)

本日は、特許特別会計の財政運営状況等について、3つの資料で御説明をいただきまして、それにつきまして、いろいろな御意見をいただきました。特に私、最初の秋山委員がおっしゃっていたPCT等、いわゆる収支差が逆転しているところは少し気になったところですけども、現状、円安とか物価高騰というような経済状況があって、企業側のベヘイビアといいますか、特許出願状況とか、どういう影響を与えているのかということもございまして、不確実な状況の中で、先ほど事務局から許容できる範囲なのかという御発言がありましたが、それを睨みながら、いろいろ睨みながら、料金をどうしていけるのか、収支差額の部分を、マイナスの部分をどう対応できるのかということも含みながら検討もしていきたいと思っております。

引き続き、円安、先ほど申し上げた経済状況の中で、いわゆる国際特許の出願の状況とか、企業の声も聞きながらやっていただきたいということと、先ほどの御説明にもあった現存率の分析とか、トレンドで期間を長く分析していただきたいというようなことがござ

います。できるだけイノベーションに繋げていくということにさせていただきたいと思いをしました。

それから投資といますか、投資の進捗、庁舎の改修とかシステムについてというところで、どう投資をして、それがどういう効果を上げたり、あるいはどういう問題があるのかということと同時に、やはり不確実性の高い社会状況ですから、その中で不確実性を織り込みながら、どのようにアクションプランを立てていくのかということを考えていただきたいと思ったところです。

委員の皆様方の御意見を全部まとめ上げられなかったかもしれませんが、いろいろな論点を出していただきまして、小委員会としても、引き続き特許特別会計の財政状況を見ながら、いろいろな観点から議論をしていければと思いますので、これからもよろしくお願ひしたいと思ひます。

本日本日予定されております議事は以上です。最後に、事務局から何かありますでしょうか。  
○田岡総務課長 本日は誠にありがとうございました。本日の議事録について、委員・オブザーバーの皆様には、前回同様、短期間での御確認をお願いする予定でございますので、何とぞ御協力のほどお願いいたします。

また、次回の小委員会の開催が近づいてまいりましたら、日程調整をさせていただきますと幸いです。

事務局より以上でございます。

○小林委員長 特許特別会計レポートの話も出てくると思いますので、またいろいろ御意見をいただきたいと思っております。

以上をもちまして、産業構造審議会知的財産分科会第9回財政点検小委員会を閉会いたします。

本日は、御審議ありがとうございました。

## 6. 閉 会